

令和4年度 中山間地域等直接支払交付金 実施状況

地区	集落	田(急傾斜) (㎡)	田(緩傾斜) (㎡)	畑(急傾斜) (㎡)	畑(緩傾斜) (㎡)	交付金額(国) (円)	交付金額(県) (円)	交付金額(市) (円)	交付金額合計 (円)	個人配分率 [%]	共同取組活動非 の主な用途	農業生産活動等の実施状況	農業生産活動等の体制整備の実施状況
旧多武峰村	粟原	89,904	-	-	-	1,078,848	539,424	539,424	2,157,696	43.0%	共同利用機会・施設管理費、共同作業費(出役手当)等	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
旧多武峰村	下り尾	22,732	-	-	-	190,948	95,474	95,475	381,897	49.9%	共同作業費(出役手当)、資材費等	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	
旧多武峰村	倉橋出屋敷	15,040	-	-	759	159,248	79,624	79,624	318,496	87.0%	役員報酬、資材費	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
旧初瀬町	与喜浦	27,016	-	-	-	189,112	189,112	189,112	567,336	94.3%	役員報酬、事務費	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
旧初瀬町	吉隠	107,189	-	-	-	750,323	750,323	750,323	2,250,969	96.2%	役員報酬	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
旧初瀬町	出雲(Ⅰ)	14,309	-	-	-	80,130	80,130	80,131	240,391	54.4%	共同作業費(出役手当)、資材費	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	
旧初瀬町	出雲(Ⅱ)	17,603	-	-	-	123,221	123,221	123,221	369,663	48.7%	共同作業費(出役手当)、役員報酬	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
旧上之郷村	白木	32,775	-	-	-	229,425	229,425	229,425	688,275	100.0%	なし	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
旧上之郷村	三谷	23,006	-	-	-	128,833	128,833	128,834	386,500	68.2%	共同作業費(出役手当)、役員報酬	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	
旧上之郷村	和田	16,750	-	-	-	93,800	93,800	93,800	281,400	44.4%	共同作業費(出役手当)、資材費等	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	
旧上之郷村	笠	12,000	-	-	-	67,200	67,200	67,200	201,600	50.0%	資材費、役員報酬	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	
旧上之郷村	小夫	26,712	-	-	-	186,984	186,984	186,984	560,952	76.8%	共同作業費(出役手当)、役員報酬	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
旧初瀬町	白河	30,087	-	-	-	210,609	210,609	210,609	631,827	100.0%	なし	・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	・農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。
集計						3,488,681	2,774,159	2,774,162	9,037,002				